

## 大阪府指定出資法人評価等審議会（第3回）

- と き 令和3年5月19日（水曜日）13:00～16:10
- と ころ Web 開催
- 出席者 吉村 典久（大阪市立大学大学院経営研究科・商学部 教授）  
飯島 奈絵（堂島法律事務所 弁護士）  
上野山 達哉（大阪府立大学大学院経済学研究科・現代システム科学域マネジメント学類 教授）  
川崎 ますみ（オフィス・リオ 中小企業診断士）  
久保 明代（株式会社プロスパー・コーポレーション 代表取締役会長）  
坂本 守孝（坂本会計事務所 公認会計士）  
山田 美智子（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 主任研究員）
- 議 事 令和3年度経営目標について（事務局説明）
  - （1）（株）大阪鶴見フラワーセンター
  - （2）（公財）大阪府漁業振興基金
  - （3）（公財）大阪府保健医療財団
  - （4）大阪府土地開発公社
  - （5）大阪外環状鉄道（株）
  - （6）堺泉北埠頭（株）

### 令和3年度経営目標について（事務局説明）

#### （1）（株）大阪鶴見フラワーセンター

##### 資料に基づき、事務局から令和3年度経営目標案の説明

委員：CS調査について、不満足度を測るというのは、不満のポイントを探り、次に繋げる意図だと思うが、法人が提示した項目に対して数字で回答してもらうことになり、法人が気づいていない不満をすくい上げられないのではないかと。また、一定の割合で出てくる不満が改善に繋がっているのであれば、不満がなくなることは、一見よいように思われるが、継続的な改善に取り組むという観点からは、改善の余地がなくなるということになってしまわないか。この調査方法が適切なのか、こういった考えで設定されているのかを知りたい。

法人：不満足度調査については、このアンケートの項目以外にも、自由記載欄やご意見箱など、利用者から意見をいただくシステムを作っている。また、花き業者の方は、直接法人の事務所に来られることもあり、困りごとなどは集約できているかと思う。中でも、安全に市場の施設を使っただけの上での項目は、特に重要と考えており、アンケートとして設定している。不満足度が下がっていくと取組みが変わるのか、という点については、例えばまだ数値の高い消費者についての項目などは、なかなか解消が難しく、今後も引き続き取り組む必要があると考えている。

委員：改善に向けて取り組みをされているのは理解できたので、次期中期経営計画においては、そういった努力が反映されるような目標も検討してもらえればと思う。

委員：CS調査の実績値12.9%の算出方法を教えてほしい。

法人：全ての項目における「不満足」「やや不満足」の割合を合計し、平均値を出している。

委員：どの項目も同じウエイトで算出されているが、すでに高い満足度を得られている項目もあると思うので、平均して前年度から1%改善するというのは、難しいこともあるのではないかと。

今後、目標の算出方法についても、併せて検討されてはいかがか。

法 人：次年度の目標設定の際に検討したい。

委 員：満足度の低い回答者の属性については、把握しているのか。

法 人：アンケートについては無記名で実施しているが、買受人の規模など、大まかな傾向は想定ができるので、アンケート結果を基に今後の改善に取り組んでいきたい。

委 員：現在のアンケートでは、年代と店舗所在地の記載のみだが、利用頻度や規模などの情報もあれば、今後に活かせるのではないかと思う。

委 員：環境に対する負荷の軽減については、流通の川下における小売業においても、袋などが有料化されていることもあり、川上にあたる市場において、もう少しウエイトを上げてもいいのではないか。一方、花きの需要が減っている現状では、花き業者の新規出店も少なく、「新規買受人の獲得」についての達成は厳しいと思われることもあり、その時の状況に応じてウエイトを変えてもよいのではないか。

法 人：この取組みについては、環境に対する負荷の軽減や、コスト抑制など、色々な切り口から設定をしているところ。ウエイトの調整については、来年度以降、状況を踏まえて設定したい。

## (2) (公財) 大阪府漁業振興基金

### 資料に基づき、事務局から令和3年度経営目標案の説明

委 員：人件費の削減について、2名いた管理職を1名に削減したとのことだが、以前は他の科目で計上していた人件費がすべて管理費に計上されることになったのか。もしくは、業務内容に応じて、事業費と管理費で按分をしているのか。

法 人：令和2年度においては、総務課長と栽培事業場長の兼任となっていたが、令和3年度は、事務局長と栽培事業場長の兼任となり、管理費での計上となる。

委 員：栽培事業場長を兼任する役職は変わったものの、管理費の額は変わらず、事業費における人件費が削減されたということか。

法 人：そのとおり。

## (3) (公財) 大阪府保健医療財団

### 資料に基づき、事務局から令和3年度経営目標案の説明

委 員：「総合健診の受診者数」について、1日何人程度の受診枠があるのか。また、過去の受診者数について、どのくらいの稼働率となっているのか。

部 局：1日75人から80人の受診を最大と考えている。月によって受診者数のばらつきがあり、年度初めは少ないが、秋が最大人数になることが多い。ただ、昨年度の4、5月は厚生労働省からの通知を受けて健診を中止していた。年間の受診枠の達成状況については、改めてお伝えさせていただく。

委 員：「大腸がん検診の精検受診率」について、精検が必要な人のうち、75%の受診を目指すとのことだが、これは法人の施設における受診なのか。それとも他の施設における受診も含むのか。

部 局：精密検査が必要になった人に対しては、半年後など、一定期間後に受診されたか問合せをし

ている。実際に受診される場所は、法人施設や地元の機関など様々だが、がんの早期発見・早期治療に向けて受診率を高めることを目的としているため、受診場所を問わず、指標としているもの。

委員：「総合健診の収益額」の収入確保策の切り替えについて、通常の施設の検診に代わり、どういった新たな方法を考えているのか。

部局：総合健診については、自治体の職員健診などを受診しているが、新たな検診機関からの低価格での入札があり、当法人は受託できなかった。そこで、職員健診に代わり、住民の健診を新たにターゲットとして、市役所でのPRや、以前に受診歴があり、過去2年間に受診を控えていた人に対して、受診割引のお知らせをするなど、受診勧奨をしていく。

委員：職域健診や人間ドックの受診機関を探している人もいると思うので、そういった層に声掛けをしたらよいかと思う。また、女性医師による検診は、他の医療機関で少なくなっているように感じるので、この法人の強みであり、強調していってもらえれば。

#### (4) 大阪府土地開発公社

##### 資料に基づき、事務局から令和3年度経営目標案の説明

委員：「用地取得の進捗率」の母数が新規交渉件数となっているが、府から依頼のあった全数なのか、集中取り組み区間の数が増減して新規交渉件数のみとなるのか、はっきり決まったものなのか。

法人：集中取り組み区間が府から示され、その区間の中の権利者の中で境界協議や土地・建物の価格調査などを終えて用地取得の交渉のテーブルに着いた権利者の数を分母としている。

委員：それでは交渉のテーブルに着く権利者は公社がコントロールしているものではなく、府から示された区間という理解で良いか。

法人：買収すべき範囲は府から示されており、その中で権利者に交渉しに行くので、大枠は府が決めた中で行う。

委員：「公有用地の売渡」は府と公社の調整で決まるものであるが、どちらかという買い手の府が主体となって買い戻し額が決定するものであると思われる。そうであれば法人が能動的に動ける指標に、よりウエイトを配分してはどうか。

法人：公社としては新たな長期保有資産を生み出さないために指標を設定している。府への依頼が中心となるため、ウエイトについては意見を踏まえ検討したい。

委員：人件費率は人件費を抑えれば達成度が高くなるが、一概に人件費を抑えるのが良いのかという懸念がある。コストを抑えられていても働く職員のモチベーションが維持できている等を示す指標を検討いただければと思う。

法人：ご指摘の通り、やみくもに人件費をおさえると事業にも影響が出るため、買収実績や職員の士気を考慮しながら今後指標の設定を検討していく。

#### (5) 大阪外環状鉄道(株)

##### 資料に基づき、事務局から令和3年度経営目標案の説明

委員：高架下の貸付や不動産の仲介等駐車場、駐輪場の収入等の収益は見込んでいるのか。

部 局：高架下の貸付を行っており、令和2年度の収益額は約182,000千円となっている。今後も引き続き事業を行っていき増収増益を図っていく。しかし、貸し出せる場所に限りがあること等から指標には設定していない。

委 員：貸付金管理以外の事業として、高架下の面積等は不明だが、例えば利用率、稼働率等の経営効率が現れる指標があっても良いのではないか。検討してもらいたい。

部 局：現状、高架下貸付については約8割の貸出率と高水準にあることから、指標として設定していない。一度法人と検討する。

## (6) 堺泉北埠頭（株）

### 資料に基づき、事務局から令和3年度経営目標案の説明

委 員：売上高と売上高営業利益率を見ると、前年度以前から比べると営業利益の減少幅が大きい。上屋の改善により減少するという説明であったが、上屋の改善に伴う支出は資本的支出として修繕費ではなく固定資産として計上されるものが多いと思われる。営業利益が減少する要因は何か。

部 局：利益の減少要因としては、コンテナを運ぶストラドルキャリアの導入に伴う減価償却費の増、また、古いストラドルキャリアについて修繕費が減少要因となる。

委 員：減価償却費と修繕費について教えて欲しい。

部 局：減価償却は約30,000千円増加する見込み、修繕費は80,000千円増加する見込みとなっている。

委 員：修繕費が多いが、全て費用計上できるのか。

部 局：費用は塗装にかかるもので全て維持修繕に係る費用となっている。

委 員：それであれば了解した。